

多摩市立複合文化施設・多摩市立多摩中央公園内駐車場
リニューアル準備およびリニューアル後の管理運営に
かかる共同事業の民間パートナー募集に関する
サウンディング実施要領

2019年4月

公益財団法人 多摩市文化振興財団

第1章 背景と目的

1 これまでの施設管理に関する経緯

多摩市立複合文化施設（以下「パルテノン多摩」という。）は、昭和 62 年の開館以来、多摩市の文化芸術振興の中心的な役割を担っており、平成 18 年からは指定管理者制度を導入し、多摩市文化振興財団（以下「財団」という）が施設管理を行ってきました。

この施設は、市民の文化活動の向上を図るため、市民の自主的な参加を得て、多摩市における文化振興のための事業や市民及び市が主催して行う各種文化行事等に協力し、市民生活と福祉の向上、地域の発展に寄与するための拠点施設として設置されました。

文化活動などを通して市民のコミュニティを醸成させるため、市民の文化活動の拠点として、コンサートホール機能を中心に、オペラ・バレエ・演劇等に利用できる大ホール、市民及び市民団体が気軽に音楽会や発表会等に利用できる小ホール、多摩丘陵の歴史や多摩ニュータウンについて学ぶことのできる歴史ミュージアムその他の展示室(博物館機能)などを併設した施設となっています。

また、多摩市立多摩中央公園内駐車場（以下「公園内駐車場」という。）は、パルテノン多摩に隣接し、パルテノン多摩及びその他の公園施設並びに多摩センター駅周辺の施設利用者の駐車需要に対応しており、特にパルテノン多摩で行われる事業との関係性が高い施設となっており、パルテノン多摩と一括した指定管理によって財団が施設管理を行ってきました。

2 大規模改修を契機とした求められる役割の変化

パルテノン多摩は、建設当初、優れた芸術・文化の鑑賞と、歴史、風土の展示、研究、学習を行う「文化の殿堂」として位置づけられ、開館から 30 年にわたってその役割を担ってきました。平成 24 年の劇場法制定等により、文化施設としての役割が明確化されるなど、社会環境の変化がある中で、大規模改修事業を開始することとなりました。

平成 28 年度にスタートした大規模改修事業では、基本計画策定委員会、利用者懇談会、無作為抽出アンケート、シンポジウム、市民ワークショップ、実務専門家による検証、特別委員会との議論など、市・市民・議会・専門家が共に取り組み、大規模改修工事基本計画において、リニューアル後の施設の理念、基本方針及び施設運営のビジョンがまとめられました。

3 財団のこれまでの実績と取り組み

当財団は設立以来、「多摩市における文化芸術の振興のための事業及び市民の自主的な文化活動への支援を行うとともに、市民のふるさと意識を育てる事業を行うことにより、市民文化の創造とコミュニティの醸成を図り、もって広く地域の発展に寄与すること」（多摩市文化振興財団定款第 3 条）を目的として、パルテノン多摩を拠点に、プロ

フェッショナルの公演等の鑑賞機会を提供することや、郷土博物館機能を主軸としつつ、市民文化活動の支援や地域の活性化などの実績を積み重ねてきました。

パルテノン多摩のリニューアル後の運営を担うためには、改修の基本計画に示された、新たな理念、基本方針を具現化し、ビジョンを実現する必要があります。そのため、専門家の外部評価を受け、新たなパルテノン多摩の運営を見据えた財団の課題を整理し、「30年のあゆみ」にまとめました。また、平成30年10月には、休館中を含めた今後3年間をチャンスと捉え、「パルテノン多摩大規模改修を踏まえた3カ年の取組重点方針について ～改修後の指定管理者を担うために～」を、財団理事会で決定し、改革に向けた取組みを進めています。

4 管理運営に関する動向

これらの流れを踏まえ市は、平成31年1月、2022年リニューアル後の指定管理者に求められることとして以下の通り整理しました。

【新しい指定管理者に求められること】

- (1) 改修後の施設の機能・役割を最大限発揮すること
- (2) あらゆる人が集い、交流できる施設としての社会包摂機能を持つ基盤施設となること
- (3) 地域社会との継続的なつながりを構築し、文化芸術の力を地域課題の解決に活かすこと
- (4) 市民協働の視点をもって運営すること
- (5) 周辺施設・企業・団体等と連携して、多摩センター地区活性化に寄与すること
- (6) ライフサイクルコストを重視した管理運営を行うこと

また合わせて、これらの方向性を実現していくための、改修後の管理運営の枠組みとして、次のように整理しました。

- (1) 今後30年にわたって、①市民と共に多摩市ならではの文化や芸術を創造し、②文化芸術の力を地域課題の解決に活かし、③地域の活性化・更なる賑わいを生み出していくことが使命であると考えたとき、公益法人であり、市の外郭団体でもある財団が市と共に文化事業を担っていくことを基本とする。
- (2) 一方で、改修後の施設の機能・役割を最大限発揮させるには、施設管理の更なる効率化やサービス水準の向上には民間パートナーのノウハウを導入していくことも重要と考える
- (3) 上記を踏まえ、改修後の管理運営の枠組みとして、財団と民間パートナー双方が責任を持つ立場として業務を実施していく共同事業体方式を採用する。

5 新たな管理運営の枠組みへのチャレンジ

財団は、4に示した市の方針を踏まえ、これまで以上に市の文化振興、市民文化活動に取り組める環境の整備に取り組むことに重点を置いた活動を行う方針です。民間パートナーと組むことで、財団としての重点を置く活動に傾注し、より多くの市民に文化の側面で貢献する一方、民間パートナーと協力し、知恵を出し合い、工夫を重ねることで、これまでなかった施設の日常的な居場所機能の創出やサービスの質の向上をリニューアル後のパルテノン多摩で実現し、施設提供の側面でも市民に貢献したいという想いと、民間パートナーと共にパルテノン多摩のあるべき姿を共有しながら働く中で、日常のコミュニケーションを重視し、多くを学ぶことで、お互いにさらなる成長を目指したいという想いを胸に、新たな枠組みによる管理運営にチャレンジしていく所存です。

については、パルテノン多摩および公園内駐車場の次期指定管理受託後（2022年1月開始予定）の施設運営はもとより、リニューアル準備期間において、財団とともに多摩市への事業提案を実施し、開館に向けた準備も含めて協働していただける民間パートナーを公募型プロポーザル形式によって広く募集することを検討しています。

今後の公募型プロポーザルを効果的に進めていくため、施設稼働率、サービスの質の向上、経費縮減の視点からの管理運営方法の見直しや、パルテノン多摩の立地を活かした、まちの魅力向上につながる事業など、民間事業者の自由な発想に基づく幅広い事業アイデアに関する提案条件や財団からの提示資料等の募集要項、選考スケジュール等の公募実施条件や、指定管理受託までの業務かかる実施条件等についての意向等を把握させていただきたく、このたびのサウンディングを実施する運びとなりました。

第2章 サウンディング要領

1 求める意見・質問内容

本サウンディングにおいては、下記事項について意見および質問を求めるものです。

- ・財団と民間パートナーとの共同事業に関する業務（リニューアル準備業務等）およびスケジュール等に関すること
- ・公募型プロポーザルを実施するにあたっての募集要項案および実施要領に関すること

上記以外の点についても、お気づきの事項等がありましたら、忌憚のない御意見をお聞かせください

2 対象者

公立文化施設（ホール・博物館等）において、指定管理代表企業または構成企業、あるいは委託業務受託者として施設の管理運営にかかる業務実績を有する民間事業者

3 スケジュール

日時	内容
2019年4月26日（金）	サウンディング実施について公表 意見・質問受付開始
2019年5月11日（土）	説明会・現地見学会参加申込の締切
2019年5月11日（土）	開示資料開示にかかる誓約書の提出期限
2019年5月13日（月）	説明会・現地見学会実施（事前申し込み制）
2019年5月20日（月）	意見・質問受付終了
2019年6月上旬（予定）	サウンディング実施結果概要の公表

4 説明会・現地見学会について

本サウンディングに関する趣旨説明（質疑応答含む）を行うとともに、パルテノン多摩および公園内駐車場について代表的な施設部分をご案内します。

参加を希望される場合は、別紙の説明会参加申込書に必要事項を記入し、電子メールにより、期間内に下記申込先へご提出ください。なお、電子メールの件名は『サウンデ

ィング説明会参加申込』としてください。参加する人数は、1申請団体につき3名以内としてください。なお、申込み状況によっては、2名以内として頂くようお願いする場合もございますので、予めご了承ください。

【申込み期間】

2019年4月26日(金)～2019年5月11日(土)16:00迄

【申込み先】

多摩市文化振興財団 総務管理課 E-mail:info@parthenon.or.jp

※受信確認のため、電子メール送信後、送信した旨の連絡を総務管理課宛に

電話連絡してください。(電話番号042-375-1414)

なお、電話連絡は9時～17時(土日祝日も可)の時間帯にお願いします。

【実施日時・場所】

2019年5月13日(月)14:00～17:00(予定)

パルテノン多摩4階 第2・3会議室

パルテノン多摩までのアクセスについては公式HP (<http://www.parthenon.or.jp/>)
をご覧ください。

5 意見および質問の提出について

本サウンディングに関する意見および質問については、下記の要領で提出をお願いします。

【提出期間】

2019年4月26日(金)～2019年5月20日(月)24:00迄

【提出方法】

意見または質問がある場合、内容を取りまとめて、別紙の意見書および質問書に簡潔に記載のうえ、電子メールにより、期間内に下記送付先へご提出ください。なお、電子メールの件名は『サウンディング意見等提出』としてください。

【送付先】

多摩市文化振興財団 総務管理課 E-mail:info@parthenon.or.jp

※受信確認のため、電子メール送信後、送信した旨の連絡を総務管理課宛に

電話連絡してください。(電話番号042-375-1414)

なお、電話連絡は9時～17時(土日祝日も可)の時間帯にお願いします。

6 開示資料について

募集要項案骨子に記載された、開示資料の開示を希望する場合、当該開示資料を本サウンディングの目的以外に使用しない旨を示す誓約書を提出してください。誓約書提出

後、メール等の方法により開示資料の電子データ（PDF）の開示を行います。

7 留意事項

①意見・質問内容の取扱いについて

サウンディングへの参加実績が、公募プロポーザルの審査において優位性を持つものではありません。意見内容等は、今後の検討の参考とさせていただきます。

②サウンディングに関する費用の負担について

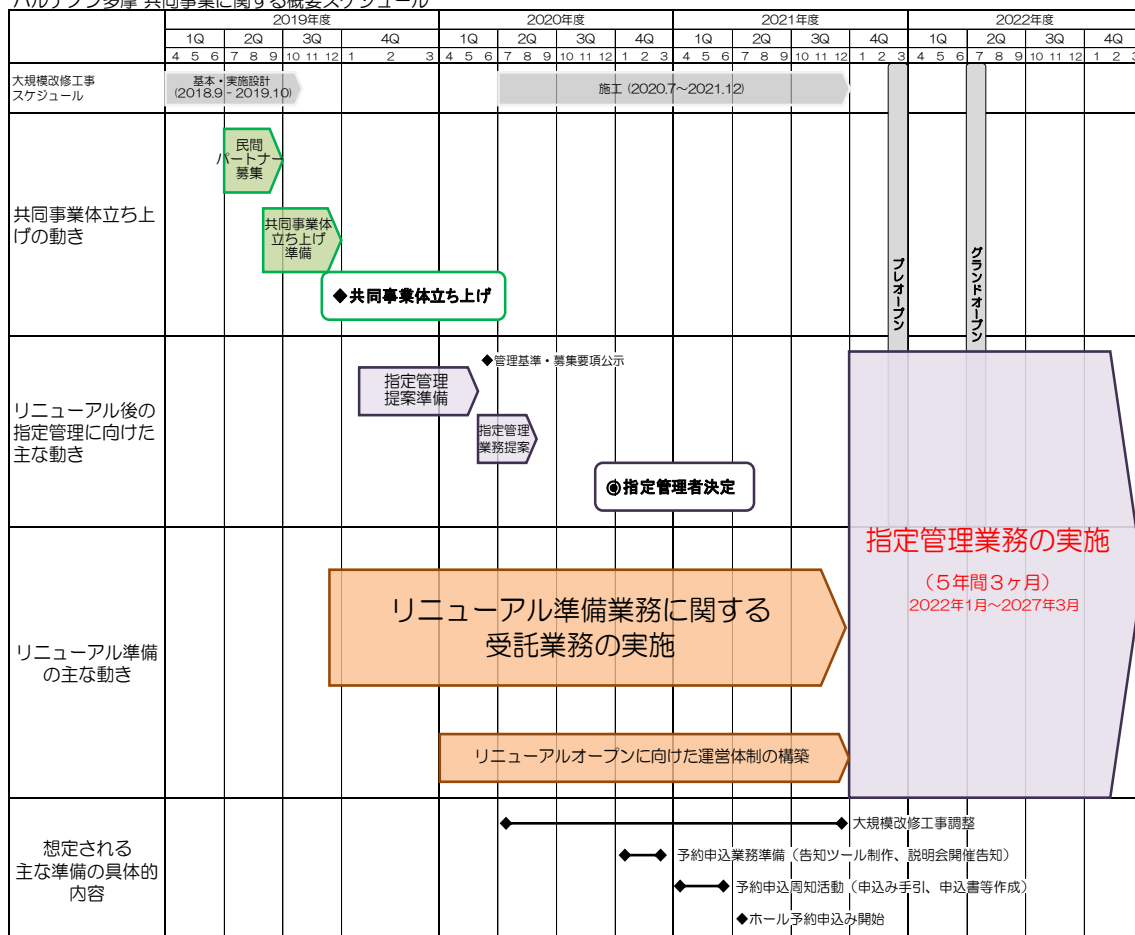
サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします

③実施結果の公表について

実施結果については、概要をホームページ等で公表します。なお、公表に当たっては、参加事業者の名称及び知的財産に係る内容は公表しません。また、事前に参加事業者へ公表内容の確認を行います。ただし、財団が多摩市と協議を行うため、市関係者に対してサウンディング結果の一部を開示することはあります。

第3章 共同事業に関するスケジュール

パルテノン多摩 共同事業に関する概要スケジュール



第4章 募集要項等の骨子案について

1 財団からの提示与件

①再開館後のパルテノン多摩のミッション、ビジョン

※公募開始時点で財団が考える再開館後のパルテノン多摩の運営に関するミッションとビジョンを示します。

②共同事業体に関する考え方

※公募開始時点で財団が民間パートナーとの共同事業体に対する考え方の内容を示します。

③再開館後の財団の役割について

※公募開始時点で財団が考える共同事業体における財団の役割内容を示します。

2 提示資料

以下の資料のうち、◎のついた資料は現時点で、パルテノン多摩 HP・市 HP 等において閲覧可能です。

●のついた資料は、誓約書を財団に提出して頂いた上で資料を提供します。

◎①多摩市複合文化施設大規模改修に関する基本計画

URL:<http://www.city.tama.lg.jp/0000007380.html>

◎②多摩市複合文化施設周辺施設等に関する整備・改修の計画

a 多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画

URL:<http://www.city.tama.lg.jp/0000004421.html>

b 多摩中央公園改修基本方針（案）

URL: <https://www.city.tama.lg.jp/0000008393.html>

c 多摩市立図書館本館再整備基本計画

URL:<http://www.city.tama.lg.jp/0000007525.html>

●③大規模改修後の施設計画

a 再開館後の施設の基本的な管理運営区分

b 基本設計完了段階における最新平面図・仕様

c 施設利用区分図

d 管理運営関連設備図（ITV配置図、動線図）

●④再開館後の開館時間、休館日等管理運営諸元

●⑤共同事業体および設置者間の役割分担案

- ⑥第5期（平成31年度）指定管理要求水準
- ⑦パルテノン多摩30年のあゆみ
- ◎⑧パルテノン多摩大規模改修を踏まえた3ヵ年の重点取組方針
URL: <http://www.parthenon.or.jp/what/41.html>
- ◎⑨平成29年度 公益財団法人多摩市文化振興財団 事業報告書および決算書
URL: <http://www.parthenon.or.jp/etc/about.html>
- ⑩平成29年度大ホール閉鎖前段階の管理運営概要（業務分掌、要員数等）
- ◎⑪多摩市立複合文化施設条例および施行規則
URL: http://www3.e-reikinet.jp/tama/dlw_reiki/reiki.html ※多摩市例規集
- ◎⑫多摩市公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例
URL: http://www3.e-reikinet.jp/tama/dlw_reiki/reiki.html ※多摩市例規集

3 求める提案内容・書類等

- ①再開館後の管理運営に関する基本的な考え方
- ②共同事業体に関する考え方
- ③管理運営サービス水準向上のための取り組みについての提案
- ④クリエイティブキャンパス構想や公園改修、図書館計画等を踏まえた多摩センター地区活性化についての考え方や取り組みについての提案
- ⑤共同事業体受託時の責任者および主要スタッフ候補者について
- ⑥提示資料に基づく指定管理における管理運営業務費用概算（試算設定条件や改善案、コストダウン案等の提案を含む）
- ⑦共同事業体協定締結以降、および業務委託期間における業務内容および費用概算
- ⑧現在受託している類似施設管理運営施設実績概要（業務分掌や要員数等）
- ⑨会社概要、財務報告書等この他、企業に関する資料

4 選定および決定方法

- ①選定方式
公募型プロポーザル方式
- ②選定方法
 - (1)参加確認審査（1次審査）
応募者が本事業を実施するために必要な資格を有する者であることや一定の実績を有することなどの形式面での資格を有しているか確認を行います。
 - (2)提案審査（2次審査）

上記(1)の審査を通過した応募者から提出された提案書および提案説明内容を審査します。

③選定の体制

公平性及び透明性を確保して評価を行うために、審査会を設置します。

5 スケジュール

日時	内容
2019年7月1日(月)	実施要領・仕様書を公表 質問書受付開始・ 申請書類・第1次審査書類の受付開始
2019年7月8日(月)	説明会・現地見学会実施(事前申し込み制)
2019年7月10日(水)	質問書提出期限
2019年7月15日(月)	質疑への回答
2019年7月31日(月)	申請書類・1次審査書類 受付終了
2019年8月5日(月)	1次審査結果の通知・公表 2次審査書類 提出受付開始
2019年8月12日(月)	2次審査書類 受付終了
2019年8月中旬	2次審査(審査会へのプレゼン)
2019年8月下旬	2次審査結果を通知・公表

<問合せ先>

〒206-0033 東京都多摩市落合2丁目35番地
公益財団法人 多摩市文化振興財団 総務管理課
電話番号：042-375-1414
FAX 番号：042-376-9191
電子メールアドレス：info@parthenon.or.jp
公式ホームページ：<http://www.parthenon.or.jp/>